

平成26年11月18日
国土交通省都市局
公園緑地・景観課

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会
明日香村小委員会報告（案）に関するパブリックコメントの募集

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会明日香村小委員会（委員長：上村多恵子（一社）京都経済同友会理事）では、明日香村の歴史的風土の保存及び生活環境の整備のあり方について、これまで平成26年5月より3回にわたり検討を進めてきたところです。

この度、小委員会での審議を踏まえて、明日香村小委員会報告（案）がまとまりましたので、広く国民の皆様からの御意見を募集いたします。

<募 集 要 領>

1. 意見募集対象

明日香村小委員会報告（案）【PDF形式】

2. 意見送付要領

（別紙）の意見提出様式に日本語にてご記入の上、次のいずれかの方法にて送付願います（送付先については4.をご参照下さい。）。

その際、題名について、「明日香村小委員会報告意見」と明記して下さいよう、お願い致します。

(1) 電子メール（テキスト形式）

(2) F A X

(3) 郵送

3. 意見募集期間

平成26年11月18日（火）～平成26年12月1日（月）

4. 意見提出先

（宛先）国土交通省都市局公園緑地・景観課

明日香村小委員会報告（案）に関するパブリックコメント担当 宛

（住所）〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

（FAX）03-5253-1593

（e-mail）kouenryokuchikeikan@mlit.go.jp

5. 注意事項

- (1) 皆様から頂いた御意見につきましては、小委員会の最終的な決定における参考とさせていただきます。頂いた御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承ください。
- (2) 御意見を正確に反映する必要があるため、電話による御意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめその旨御了承ください。
- (3) 頂いた御意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることをあらかじめ御了承ください。
- (4) 意見の中に個人に関する情報であって、特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断した場合は、公開の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- (5) ご意見に附記された個人情報、厳正な管理により取り扱います。

6. 参考資料

明日香村小委員会 委員名簿 (PDF形式)

なお、小委員会資料及び議事録は、下記国土交通省ホームページに掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_asukamura02.html